

公 告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。
令和8年3月3日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
理事長 樗木 等

1 入札に付する事項

- (1) 物 件 名 佐賀県医療センター好生館における複写等サービス提供業務
- (2) 仕 様 等 「佐賀県医療センター好生館における複写等サービス提供業務仕様書」のとおりに
- (3) 契 約 期 間 令和8年6月1日～令和13年5月31日
- (4) 履 行 場 所 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地 佐賀県医療センター好生館

2 入札参加資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満たし、かつ地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館理事長による入札参加資格の確認を受けた者でなければ、本入札に参加することができない。

- (1) 佐賀県の「物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有する者であること。
- (2) 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第2条第5項に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第172号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始または民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形または小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (5) 入札参加届の提出期限の日から開札の日までの間に、佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (6) 過去3年以内において、1事業所30台以上の複写機・複合機サービス役務の提供実績があること。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークまたは情報セキュリティマネジメント（ISMS）設定基準に基づく認証を取得していること。
- (8) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次の②から⑦までに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって暴力団または暴力団員を利用している者
 - ⑤ 暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - ⑥ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ⑦ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札手続に関する事項

- (1) 担当部署
佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 財務課契約係
電 話0952-28-1153（直通） FAX0952-29-9390
- (2) 関係書類の交付期間および交付方法
令和8年3月3日から令和8年3月9日まで、佐賀県医療センター好生館ホームページ
（<https://www.koseikan.jp>）に掲載するとともに、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間、3（1）の部署で随時交付する。
- (3) 入札説明会 実施しない。
- (4) 入札参加資格の確認
 - ① 本入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添付のうえ、令和8年3月9日午後5時までに、持参または郵送により、3（1）の部署に提出すること。
 - ② 提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者は、本入札に参加することができない。
 - ③ 提出した入札参加資格確認申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、必要に応じ、追加で書類、資料等の提出を求めることがある。
 - ④ 入札参加資格の確認結果は、提出された書類を審査のうえ、令和8年3月11日を目処に通知する。
- (5) 入札参加資格の喪失
入札参加資格の確認の結果、入札参加資格を有すると認められた者が3（4）④の通知の日から入札の日時ま

でに次のいずれかの場合に該当することとなったときは、入札参加資格を喪失する。

- ① 仮差押、仮処分、競売、破産、会社整理手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始または民事再生手続開始の申立てがなされたとき。
- ② 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札参加資格者の業務執行が困難と見込まれるとき。
- ③ その他本業務に着手し、または本業務を遂行することが困難になると認められる事由が発生したとき。

(6) 価格評価方法および支払方法に関する事項

- ① 本件契約における価格の評価は、入札書に記載された価格を基礎として行う。
ただし、入札者が選択する支払方法により生じる経済的効果を反映し、実質的な負担額に基づき評価する。
- ② コーポレートカードによる支払いを選択した場合の評価方法は、次のとおりとする。
 - (ア) 経済的効果の額
入札書記載価格 × 還元相当率 (0.005)
 - (イ) 評価に用いる価格 (実質負担額)
実質負担額 = 入札書記載価格等 - 経済的効果額なお、還元相当率は、コーポレートカードのポイント還元率 1.0% に対し、1ポイント当たりの価値を 0.5 円として金額換算した率 (0.5%) である。
- ③ 支払方法の選択は任意とし、当該選択の可否を理由として入札参加資格、入札の可否その他契約手続において不利益な取扱いを行うものではない。

(7) 入札書の提出期限 令和8年3月16日 午前10時30分必着

(8) 入札・開札の日時および場所 令和8年3月16日 午後10時35分

佐賀県医療センター好生館 応接会議室A

(9) 入札書の提出方法

入札書は封筒に入れかつ密封し、3(1)の部署に持参すること。なお、3(7)の期限までに3(1)の部署に必着とし、期限を過ぎて到着した入札書は無効とし開封しない。また、「佐賀県医療センター好生館における複写等サービス提供業務入札書在中」と朱書きすること。

(10) 入札に関する事項

入札は、入札参加資格者またはその代理人が行うものとする。
ただし、代理人が行う場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。

(11) 開札に関する事項

入札を行った入札参加資格者またはその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

(12) 交渉権者および交渉順位の決定方法

- ① 予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った者を契約の交渉権者とする。
なお、第1回目の入札で、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った者がいない場合は、再度入札(第1回目を含め3回を限度)を行う。
- ② 交渉権者が複数ある場合は、入札金額の低い者から順に交渉順位を付する。
- ③ 交渉権者の入札金額によっては、その者より本業務に係る契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、またはその者と本業務に係る契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるときは、その者を交渉権者から除外することがある。

(13) 交渉の実施および契約の相手方の決定

- ① 交渉権者及び交渉順位が決定したときは、直ちに最高順位の交渉権者と価格交渉を行う。
- ② 交渉権者との交渉の結果、契約価格が決定した場合には、その者を契約の相手方とする。
- ③ 交渉権者またはその代理人との交渉が不調となり契約締結の見込みがないと判断した場合には、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行い、契約額および契約者を決定することができる。

(14) 入札の無効

次のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

- ① 入札参加資格の確認において虚偽の申告を行った者
- ② 入札参加資格のない者
- ③ 本入札について不正行為を行った者
- ④ 入札書の金額、氏名および印影について、誤脱し、または判読不可能なものを提出した者
- ⑤ 入札書の文字および記号について、消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者
- ⑥ 金額を訂正した入札書を提出した者
- ⑦ 誤字、脱字等により意思表示の内容が不明瞭である入札書を提出した者
- ⑧ 民法(明治29年法律第89号)第95条により無効であると認められる入札書を提出した者
- ⑨ 1人で2以上の入札を行った者
- ⑩ 代理人でその資格のない者
- ⑪ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(15) 入札書等の書換え等

入札参加資格者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

(16) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。

なお、この場合の損害は、入札参加資格者の負担とする。

- ① 天災その他やむを得ない理由により、入札を行うことができないとき。

② 入札参加資格者およびこれに関係する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、または行おうとしている

4 その他

- (1) 入札および契約の手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨に限る。
- (2) 契約書の作成の要否 要
- (3) 契約保証金
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第18条第1項第3号の規定により免除する。
- (4) 再委託の禁止
あらかじめ法人の書面による承諾を得た場合を除き、業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせることはできない。
- (5) 個人情報の保護
個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。
- (6) 提出された書類、資料等の取り扱い
提出された書類、資料等は返却しない。
なお、提出された書類、資料等は、本入札の目的以外の目的には使用しない。
- (7) 談合情報
 - ① 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
 - ② 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。
なお、この場合は、原則として、改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (8) その他
本入札の執行については、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館会計規程および地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則の定めるところによる。

佐賀県医療センター好生館における複写等サービス提供業務仕様書

1 調達する役務の名称

カラー複合機による複写等（コピー・プリント・スキャン・ファクス）サービス

2 複写等サービス提供の目的

佐賀県医療センター好生館各部門において、常に円滑な業務の執行に寄与するため、カラー複合機を利用した複写等サービスの提供をいう。

3 調達する役務の内容

- （1）カラー複合機を当館の指定する場所に設置し、各部門の使用に供する。このため、常に良好な状態で複写等ができるようサービスを提供すること。
- （2）複写機の設置場所は別途指示する。

4 複写等サービス料金

複写等サービス料金は、次の複写等サービス（スキャンを除く。）の1枚あたりの単価によるものとし、用紙およびステープラーの針代を除くすべての複写等サービスに要する費用を含むものとする。

出力区分
モノクロコピー/プリント/ファクス
フルカラーコピー/プリント

5 契約期間

令和8年6月1日から令和13年5月31日までとする。

6 年間見込枚数

出力区分	年間見込み枚数
モノクロコピー/プリント/ファクス	3,000,000
フルカラーコピー/プリント	2,800,000

7 設置機器・オプションおよび台数

- （1）設置する複合機は、別紙「設置機器要求仕様書」の要件をすべて満たしていること。
- （2）設置する複合機は、全てプリンタ設定およびスキャン設定を施すこと。

8 メンテナンスの条件

- （1）機器保守
機器からの情報通知により機器の状況を把握し、トナー等の消耗品は不足が生じないように補充（使用済カートリッジ等の回収も含む）を行い、部品交換等を適宜行うことで故障等の事前防止を図り、複写サービスを常時良好な状態で提供すること。
- （2）故障の修理
日勤帯（8時30分から17時15分）の大半の時間帯で連絡が付くこと。
故障の連絡を受けた場合は、連絡後約60分以内に応答を行い、修理作業に着手すること。
- （3）消耗品の補充
トナー等の消耗品（用紙およびステープラーの針を除く。）の補充について、設置部門から連絡があった場合には、速やかに納品すること。
- （4）費用
上記の定期点検および故障の修理、消耗品の補充に要する経費は、複写等サービス料金に全て含むものとする。

9 技術スタッフの確保

上記のメンテナンスを確保するため、次のサービス体制をとること。

- (1) 速やかな対応を可能にするため、佐賀市内にサービス拠点となる営業所等を有すること。
- (2) 営業所等には、2名以上の専任の技術スタッフを配置すること。
- (3) 技術スタッフは、設置機器について熟知し、その点検および修理等について、迅速に対応する能力を有すること。
- (4) 技術スタッフは、複合機の定期点検および故障の修理について、メーカー資格認定取得者で、3年以上の実務経験を有する者であること。

10 機器搬入について

- (1) 複写等サービスに使用する複合機は、令和8年5月31日（日）までに配置すること。
また、事前に機器搬入に伴う計画書を提出すること。
なお、一部複合機の機器の納入については、建築中の新棟の完成状況により、契約開始期間より前の時期を納入時期として指定することがあるので、柔軟に対応すること。
- (2) 機器設置にあたり、次の設定作業を行うこと。
 - ①デフォルトのカラー設定を“モノクロ”とすること。
 - ②ネットワークに接続し、プリンタとして使用できる設定を行うこと。
また、当館の求めに応じ、複合機に接続するパソコンへのドライバインストールおよび設定作業を行うこと。
 - ③ネットワークに接続し、スキャナとして使用できる設定を行うこと。
また、スキャンしたデータは当館が指定するネットワーク上のフォルダへ転送される設定作業を行うこと。
 - ④ファクスとして使用できる設定を行うこと。
また、当館の求めに応じ、現行の機種からの登録番号の移行およびダイレクトファクスのためのパソコン設定を行うこと。
 - ⑤その他、当館の求めに応じ、機器を使用するうえで必要な設定作業等を行うこと。
- (3) 設置した複合機の適切な操作方法（各種機能を含む。）を指導すること。
- (4) 複合機の設置および撤去にあたっては当館の指示に従うこと。
なお、それに要する費用は、複写サービス料金にすべて含むものとする。
設置については、病院棟の増改築に伴う移動を予定していることを留意すること。

11 その他

- (1) 接続したネットワークに対して、障害切り分け等のマルチベンダーサービス活動ができる体制が整っていること。
- (2) 各設置部門における複写サービスの提供内容を常時把握し、当館の求めに応じて報告等を行うこと。
- (3) 支払いは当該月実績分を翌々月末に支払うものとし、請求書および明細は使用枚数確定後、速やかに当館に提出するものとする。
なお、請求書については指定する複合機毎に請求書を発行できる体制が整っていること。
- (4) 契約期間中に当館が設置部門の増設を求めた場合は、柔軟に対応すること。
- (5) 通信モジュールを利用したメーターカウントの自動検針、機械の点検・修理依頼、機械故障時の自動通知、消耗品(CRU)の自動配送（トナー、回収ボトル）に対応していること。
- (6) 複合機本体の蓄積データについて、情報漏えい防止の対策をしていること。
- (7) 電子カルテシステム更新時（令和9年5月予定）におけるサーバー仮想化環境で、本院が要望する現状以上の機能を本サービスが対応できること。
- (8) 機器は、新品であること。
- (9) 75枚機以上においては、月30,000枚～50,000枚を出力できる耐久性を5年間有していること。

【設置機器要求仕様書】

		カテゴリーA	カテゴリーB	カテゴリーC	カテゴリーD	カテゴリーE
必要水準		分速25枚機以上	分速35枚機以上	分速45枚機以上	分速75枚機以上	A4複合機
生産性	ウォームアップ・タイム	30秒以下	30秒以下	30秒以下	50秒以下	40秒以下
	1枚目排出時間(モノA4横)	7秒以下	5秒以下	5秒以下	5秒以下	8秒以下
	1枚目排出時間(カラーA4横)	9秒以下	7秒以下	6秒以下	7秒以下	9秒以下
	1枚目排出時間(モノA4横)	25枚/分以上	35枚/分以上	45枚/分以上	75枚/分以上	25枚/分以上
	1枚目排出時間(カラーA4横)	25枚/分以上	35枚/分以上	45枚/分以上	75枚/分以上	25枚/分以上
給紙容量	給紙容量(本体のみ)	4トレイ(各500枚以上)+手差し(100枚以上)	4トレイ(各500枚以上)+手差し(100枚以上)	4トレイ(各500枚以上)+手差し(100枚以上)	4トレイ(各500枚以上)+手差し(100枚以上)	2トレイ(各500枚以上)+手差し(100枚以上)
最大用紙サイズ	トレイ	A3	A3	A3	A3	A4
	多重手差し	A3	A3	A3	A3	A4
両面原稿送り装置(DADF)	DADF原稿セット枚数	100枚以上	100枚以上	100枚以上	100枚以上	50枚以上
	1枚目両面読み込み	○	○	○	○	○
コピー	読み取り解像度	600×600dpi以上	600×600dpi以上	600×600dpi以上	600×600dpi以上	600×600dpi以上
	書き込み解像度	600×600dpi以上	600×600dpi以上	600×600dpi以上	600×600dpi以上	600×600dpi以上
	複写倍率(スキャン)	25~400%程度	25~400%程度	25~400%程度	25~400%程度	25~400%程度
	まとめて1枚(集約コピー)	8777°程度	8777°程度	8777°程度	8777°程度	8777°程度
プリント	解像度	1,200×1,200dpi以上	1,200×1,200dpi以上	1,200×1,200dpi以上	1,200×1,200dpi以上	600×600dpi以上
	メモリー容量	2GB以上	2GB以上	2GB以上	2GB以上	2GB以上
	ストレージ容量	160GB以上	160GB以上	160GB以上	128GB以上	128GB以上
	インターフェース	Ethernet 1000Base-T/ 100Base-TX/10Base-T、 USB2.0もしくはUSB3.0	Ethernet 1000Base-T/ 100Base-TX/10Base-T、 USB2.0もしくはUSB3.0	Ethernet 1000Base-T/ 100Base-TX/10Base-T、 USB2.0もしくはUSB3.0	Ethernet 1000Base-T/ 100Base-TX/10Base-T、 USB2.0もしくはUSB3.0	Ethernet 1000Base-T/ 100Base-TX/10Base-T、 USB2.0もしくはUSB3.0、 無線LAN
	イーサネットポート数	1ヶ以上	1ヶ以上	1ヶ以上	1ヶ以上	1ヶ以上
	本体でのネット出力	○	○	○	○	-
スキャン	カラースキャン	○	○	○	○	○
	出力フォーマット	TIFF/JPEG/PDF	TIFF/JPEG/PDF	TIFF/JPEG/PDF	TIFF/JPEG/PDF	TIFF/JPEG/PDF
	自動正立、ミックスサイズ	○	○	○	○	-
FAX	FAX	○	○	○	○	-
	ダイヤルFAX	○	○	○	○	-
セキュリティ	データ消去・暗号化	○	○	○	○	○
エネルギー消費	タッチ操作パネル	○	○	○	○	○
電源	電源	100V/15A	100V/15A	100V/15A	100V/20A(2電源以内)	100V/15A
	最大消費電力	1.5kW	1.5kW	1.5kW	2.0kW	1.5kW
大きさ	大きさ(オプション除く)	W700×D750mm以下	W700×D750mm以下	W700×D750mm以下	W800×D900mm以下	W500×D600mm以下
	機械占有寸法(オプション除く)	W1150×D750mm以下	W1150×D750mm以下	W1150×D750mm以下	W1600×D900mm以下	W900×D1300mm
環境	EMマーク	○	○	○	○	○
	グリーン購入法	適合	適合	適合	適合	適合
	国際規格認証	適合	適合	適合	適合	適合
	TEC値	1.5kWh以下	1.5kWh以下	1.5kWh以下	2.0kWh以下	1.5kWh以下
その他	<p>■設置部門により、複合機に次のオプションを備えること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大容量給紙トレイ(2,000枚以上収容可能であること。) ・スリープ機能(2か所以上に対応できること。) ・パネル機能(2穴以上に対応できること。) ・とじ/折り機能 ・ICカードリーダー認証機能 ・カラーDについては、月に30,000枚~50,000枚を出力できる耐久性を5年間有していること。 					<ul style="list-style-type: none"> ・専用ネットワークを用意し、その上に置くこと ・無線AP経由でのプリント出力

複合機オプション等一覧

No.	カテゴリ	場所	階	設置部	月間枚数	FAX 設定	ICカード リーダー	ステプラー (2ヶ所以上)	パンチ	中綴じ	三つ折り Z折り	大容量 トレイ	特筆事項
1	A(分速25枚機)	病院棟	8	緩和ケア科(患者看取り事業用)	567	○	×	×	×	×	×	×	請求書を個別に発行すること。
2	A(分速25枚機)	病院棟	2	外来29(健診・人間ドック室)	695	○	×	×	×	×	×	×	
3	A(分速25枚機)	病院棟	3	MEセンター	796	○	×	×	×	×	×	×	
4	A(分速25枚機)	病院棟	3	透析室	836	○	×	×	×	×	×	×	
5	A(分速25枚機)	研修棟	2	医療情報部(がん登録係)	891	○	×	×	×	×	×	×	
6	A(分速25枚機)	研修棟	1	計画推進室	913	×	×	×	×	×	×	×	
7	A(分速25枚機)	病院棟	2	検査部(生化学血液免疫検査)	1357	○	×	×	×	×	×	×	
8	A(分速25枚機)	病院棟	1	守衛室	1851	○	×	×	×	×	×	×	守衛室と同一のFAX番号を使用し、切り替えにより受信先を分けられること。 なお、切り替えに必要なFAX回線の切り替えスイッチは当館が用意する
9	A(分速25枚機)	研修棟	2	医局3	2264	×	×	×	×	×	×	×	
10	A(分速25枚機)	研修棟	1	看護実習生控室	2298	×	×	×	×	×	×	×	
11	A(分速25枚機)	研修棟	2	研修医 医局2	2363	×	×	×	×	×	×	×	
12	A(分速25枚機)	病院棟	2	医療情報部(委託業者)	2622	○	×	×	×	×	×	×	
13	A(分速25枚機)	病院棟	2	外来26(化学療法室)	2705	○	×	×	×	×	×	×	
14	A(分速25枚機)	病院棟	1	外来15	2714	×	×	×	×	×	×	×	
15	A(分速25枚機)	病院棟	2	施設課	2714	○	×	×	×	×	×	×	
16	A(分速25枚機)	病院棟	1	外来16	2828	×	×	×	×	×	×	×	
17	A(分速25枚機)	病院棟	2	検査部(生理検査)	2878	×	×	×	×	×	×	×	
18	A(分速25枚機)	病院棟	3	3階西病棟	3182	×	×	×	×	×	×	×	
19	A(分速25枚機)	病院棟	2	検査部(輸血検査)	3498	○	×	×	×	×	×	×	
20	A(分速25枚機)	病院棟	3	集中治療部(ICU)	3592	○	×	×	×	×	×	×	
21	A(分速25枚機)	新棟	2	理事室	新規	×	×	×	×	×	×	×	
22	A(分速25枚機)	病院棟	3	手術部(コントロール室)	3831	×	×	×	×	×	×	×	
23	A(分速25枚機)	病院棟	2	医療情報部	新規	×	×	×	×	×	×	×	
24	B(分速35枚機)	学院	1	印刷室	3726	×	○	○	○	○	×	×	指定のグループ毎の使用枚数が集計できること。管理用のICカードを用意すること。 請求書を個別に発行すること。 ※ネットワーク接続なし。
25	B(分速35枚機)	新棟	2	医局1	3922	○	×	×	×	×	×	×	
26	B(分速35枚機)	病院棟	4	4階東病棟	3972	×	×	×	×	×	×	×	
27	B(分速35枚機)	病院棟	2	外来24	4077	×	×	×	×	×	×	×	
28	B(分速35枚機)	病院棟	4	リハビリテーションセンター	4146	○	×	×	×	×	×	×	
29	B(分速35枚機)	研修棟	3	総合臨床研究所(事務室)	4286	○	○	×	×	×	×	×	
30	B(分速35枚機)	病院棟	8	8階西病棟	4360	○	×	×	×	×	×	×	
31	B(分速35枚機)	病院棟	8	8階東病棟	4431	×	×	×	×	×	×	×	
32	B(分速35枚機)	病院棟	1	外来13	4458	×	×	×	×	×	×	×	
33	B(分速35枚機)	病院棟	2	感染制御部	4500	○	×	×	×	×	×	×	
34	B(分速35枚機)	病院棟	6	6階東病棟	5007	×	×	×	×	×	×	×	
35	B(分速35枚機)	病院棟	7	7階東病棟	5133	×	×	×	×	×	×	×	
36	B(分速35枚機)	病院棟	3	救命救急センター(HCU)	5163	○	×	×	×	×	×	×	
37	B(分速35枚機)	病院棟	2	外来22	5395	×	×	×	×	×	×	×	
38	B(分速35枚機)	新棟	1	救急外来(ER)	5639	○	×	×	×	×	×	×	
39	B(分速35枚機)	病院棟	4	4階西病棟	5719	×	×	×	×	×	×	×	
40	B(分速35枚機)	病院棟	2	薬剤部	5756	○	×	×	×	×	×	×	
41	B(分速35枚機)	病院棟	2	医局1(東側)	5848	○	×	×	×	×	×	×	
42	B(分速35枚機)	病院棟	7	7階西病棟	5923	×	×	×	×	×	×	×	
43	B(分速35枚機)	病院棟	3	手術部(受付)	6205	×	×	×	×	×	×	×	
44	B(分速35枚機)	病院棟	6	6階西病棟	6209	×	×	×	×	×	×	×	
45	B(分速35枚機)	病院棟	5	5階東病棟	6266	×	×	×	×	×	×	×	
46	B(分速35枚機)	病院棟	5	5階西病棟	7173	×	×	×	×	×	×	×	
47	B(分速35枚機)	新棟	2	企画経営課	新規	×	×	×	×	×	×	×	
48	B(分速35枚機)	研修棟	2	看護キャリア支援室	8844	×	×	×	×	×	×	×	
49	C(分速45枚機)	病院棟	1	がん相談支援センター	7772	○	×	×	×	×	×	×	
50	C(分速45枚機)	病院棟	2	図書室	8066	×	○	○	○	○	○	×	管理用のICカードを用意すること。
51	C(分速45枚機)	病院棟	1	栄養管理部	9455	○	×	×	×	×	×	×	
52	C(分速45枚機)	研修棟	3	臨床試験推進部	10148	○	○	○	○	○	×	×	
53	C(分速45枚機)	病院棟	1	医事課(外来受付)	11074	×	×	×	×	×	×	×	
54	C(分速45枚機)	病院棟	1	地域医療連携センター	11964	○	○	○	○	○	○	×	
55	C(分速45枚機)	病院棟	1	入退院支援センター	12105	○	×	×	×	×	×	×	
56	C(分速45枚機)	新棟	2	医療安全管理部	12222	○	×	×	×	×	×	×	
57	C(分速45枚機)	研修棟	1	総合教育研修センター	12512	○	○	○	○	○	○	×	
58	C(分速45枚機)	新棟	2	看護管理室	13014	○	×	×	×	×	×	×	
59	C(分速45枚機)	新棟	2	財務課	13159	○	×	×	×	×	×	×	
60	C(分速45枚機)	病院棟	1	相談支援センター	13964	○	×	×	×	×	×	×	改修工事時に伴い、同フロア内を移動する予定がある。
61	D(分速75枚機)	学院	1	教務部	17412	○	×	○	○	○	×	×	請求書を事務部と合算して発行すること。
62	D(分速75枚機)	病院棟	1	レセプト用(2号機)	22791	×	○	×	×	×	×	○	レセプト用の印刷に対応すること 改修工事時に伴い、同フロア内を移動する予定がある。
63	D(分速75枚機)	学院	1	事務部	26267	○	×	○	○	○	×	×	請求書を教務部と合算して発行すること。 教務部と同一のFAXを割り当て、印刷は事務部から割り当てること。
64	D(分速75枚機)	新棟	2	事務部(東側)	33262	○	○	○	×	×	×	○	守衛室と同一のFAX番号を使用し、切り替えにより受信先を分けられること。 なお、切り替えに必要なFAX回線の切り替えスイッチは当館が用意する
65	D(分速75枚機)	新棟	2	事務部(西側)	33398	×	○	○	○	○	○	○	
66	D(分速75枚機)	病院棟	1	レセプト用(1号機)	45586	×	○	×	×	×	×	○	レセプト用の印刷に対応すること 改修工事時に伴い、同フロア内を移動する予定がある。
67	E(A4複合機)	研修棟	3	臨床試験推進部(委託業者用)	925	×	○	×	×	×	×	×	

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
理事長 樗木 等 様

住 所

商号または名称

代表者氏名

印

担当者氏名および
連絡先電話番号

令和8年2月27日付けで公告のありました「佐賀県医療センター好生館における複写等サービス」の物品調達に関する競争入札に参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、申請書および添付書類の記載事項については事実と相違ないことを誓約します。

また、貴法人が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会を行うことについて承諾し、照会で確認された情報が、今後、私が貴法人との間で行う他の契約等における身分確認に利用されることに同意します。

記

- 1 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第2条第5項に該当する者でないこと。
- 2 会社更生法（平成14年法律第172号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始または民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形または小切手が不渡りとなった者でないこと。
- 4 入札参加届の提出期限の日から開札の日までの間に、佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- 5 過去3年以内において、複写機・複合機を1事業所で30台以上のサービス役務提供実績があること。
- 6 財団法人日本情報処理開発協会認定のプライバシーマークまたは情報セキュリティマネジメント（ISMS）設定基準に基づく認証を取得していること。
- 7 自己または自社の役員等が、次のいずれかに該当する者でないこと、および次の②から⑦に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって暴力団または暴力団員を利用している者
 - ⑤ 暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - ⑥ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ⑦ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

注) 添付資料として以下の書類を添付すること。

- 応札仕様書および内容が確認できる資料（カタログ等）
- 同種業務の履行実績調書
- 一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークまたは情報セキュリティマネジメント（ISMS）設定基準に基づく認証を取得していることが確認できる資料
- 点検・修理における緊急連絡体制が確認できる資料

同種業務の履行実績調書

令和 年 月 日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
理事長 樗木 等 様

住 所

商号または名称

代表者氏名

印

過去3年以内において、国（公社、公団および独立行政法人を含む。）、佐賀県または他の地方公共団体と同種契約を行った実績については、下記のとおりです。

記

団体名	業務名	履行期間	業務概要
		}	
		}	
		}	
		}	
		}	

入札書

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
理事長 樗木 等 様

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則の規定に基づき、
入札いたします。

物件名	佐賀県医療センター好生館における複写等サービス提供業務				
仕様等	「佐賀県医療センター好生館における複写等サービス提供業務仕様書」のとおり				
契約期間	令和8年6月1日～令和13年5月31日				
(ア) 入札金額	¥				
	内訳	出力区分	年間使用 見込枚数	単価 (税抜)	金額
		モノクロコピー/プリント/ファクス	3,000,000		
	フルカラーコピー/プリント	2,800,000			
(イ) 経済的効果額					
(ウ) 実質負担額					

※(ア)は、税抜金額を記入すること。

※コーポレートカード支払いを選択する場合、(イ)には(ア)に還元相当率(0.005)を乗じた額を記入すること。選択しない場合は0を記入すること。

※(ウ)は、(ア)から(イ)を引いた額を記入すること。

令和8年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代理人氏名

印

※代理人が入札する場合は、代表者の押印は不要

委任状

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

理事長 樗木 等 様

今般都合により、 を代理人と定め、

下記の入札に関し、一切の権限を委任します。

令和8年 月 日

住 所

氏 名

印

代 理 人

印

入札年月日	令和8年3月16日
物件名	佐賀県医療センター好生館における 複写等サービス提供業務